

## 一般廃棄物再生利用業指定証

上勝企環証第2号

令和4年9月9日

徳島県阿南市桑野町尾花117番地

有限会社 青藍

代表者 青木 裕之 様

上勝町長 花本 靖



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号、第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

事業の範囲	事業の種別	再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類	剪定枝、伐採木、根株、流木類、草及び災害により発生又は自己解体した木くず類
	再生利用の目的	破砕後、再生合板の原料、ボイラー施設の助燃料(チップ)として売却する
	指定期間	令和4年10月1日～令和6年9月30日
	指定条件	関係法令及び申請書記載事項を遵守すること (尚、以降同様の申請が他者よりあった場合、審査の上指定を行うことがある。)